

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 29 年 9 月 27 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 22 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 42 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 29 年 9 月 27 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、9 月定例会で本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております議案 1 件について、審査を行います。それでは、9 月定例会議案第 19 号「平成 28 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行いますが、各課の審査に入る前に、「平成 28 年度長門市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書」について補足説明がありましたらお願いします。

岸田監査委員 おはようございます。本日は決算委員会初日でございますので、私のほうから一般会計と特別会計と合わせて決算審査意見等についてご説明を申し上げたいと思います。今年 6 月に監査委員に就任いたしまして、初めてこの決算審査に携わらせていただきました。地方公共団体は、従来から 3 割自治というふうに言われておりますが、本市においては、自主財源が 20%後半で推移しておりまして、残りは地方交付税等の依存財源で運営されており、多くの自治体同様に非常に厳しい財政運営が行われている状況であるというふうに思います。このような中であって、本市においては、各事業が国庫支出金及び、県費支出金を最大限に活用し、また、後年度に交付税参入面において有利な市債を活用されているものと思ったしだいでございます。それでは、審査結果について、かいつまんでご説明を申し上げます。審査結果は 2 ページに記載のとおり、決算書等は各法令に準拠して調製がされており、その計数は概ね適正であると認めたところであります。また、基金の運用状況についても、設置目的に沿って運用されており、基金残高等についても、相違ないことを認めたところでございます。次に、審査意見についてであります。これは意見書の 5 ページに記載をしております。平成 28 年度の決算書を拝見しますと、選択と集中に基づく事業執行により、収支の状況、財政支出等から判断して比較的良好であるというふうに考えております。また、中期財政見通しとの比較においても、総合評価としては当年度の財政水準を大きく逸脱はしていないものと判断いたしました。しかしながら、今後、計画がされている投資的事業や、老朽化したインフラ対策等、厳しい財政運営が予想されておりますが、持続性のある財政

運営を行われることによって、住民の福祉の向上に努めていただきたいというふうに考えております。ついては、決算を通じて 2 点の監査委員の意見表明をさせていただきました。まず第 1 点目は財政の健全化についてであります。一般会計の市債の発行額は、22 億 4 千 5 百万円あまりで、前年度に比して、1 億 3 千 7 百万円あまり、率にして 6.5%増加しております。これは、主として、その前の年に行われておりました、防災行政無線施設整備や小中学校の改築事業等の完了に伴い、総務費や教育費がさらに臨時財政特例債を発行しなかった等によって減少があったものの、新リサイクル施設整備やスポーツ公園整備、また消防施設整備等に係る市債の増加によるものというふうに考えております。公営企業にかかる市債を除く市債残高については、227 億 9 千万円あまりと、前年度に比して 1.5%ほど減少しております。また、市債の発行状況につきましては、さきほど申し上げましたとおり、過疎債等、後年度において交付税参入率の面で有利な市債の発行に努められており、財政の健全化に向けた努力がされているというふうに認めたところでございます。今後とも、市債の縮減に向けて取り組みを進めることは、財政の健全化について重要課題であります。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、89.4%と前年度に比べて、0.1 ポイント減少しているものの、財政が硬直化していることには変わりがないところであります。今後、歳入面においては、交付税の段階的な減少が続き、歳出面では高齢化の進展等によって、扶助費の増加や介護保険特会、また後期高齢者医療特会への繰り出し金の増加等、非常に厳しい財政運営が続くことが予想されることから、常に経営改革を進めていただき持続可能な財政運営に努めていただきたいと意見を述べさせていただきました。2 点目については、市税等の収入についてであります。最初は市税についてです。市税の収納率については 92%と前年度に比して、1.8%改善はしているところではございますが、収入未済額は 2 億 5 千万円あまりということで、前年度より 8 千 7 百万円あまり減少しているものの、依然多くの市税が未収となっている状況にあります。税負担の公平性と財源確保の観点から、なお一層の収納促進を図り、自主財源の太宗をなす市税収入の確保に努められたいと申し上げた次第でございます。2 点目は、特別会計にかかる収納についてであります。国保事業にかかる保険料、湯本温泉事業にかかる配湯利用料、介護保険特会にかかる保険料に係る収納率は、それぞれ前年度に比して改善をしているところでございます。しかしながら、特に国保事業については、保険料の収入未済額が 1 億 3 千 6 百万円あまりあることから、市税収入と同様に一層の収納の促進に努められたいとした意見を述べさせていただきました。以上をもちまして、私からの説明とさせていただきます。

林委員長 補足説明は終わりましたので、これより議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 おはようございます。補足説明につきましては配布しております資料に基づきまして、歳出の前年度比較による主な増減理由を中心に説明をさせていただきます。それでは決算書 65 ページからの第 1 款「議会費」についてですが、平成 28 年度の議会費の支出額は前年度に比べ、約 1,100 万円の減額となっておりますが、これは議会事務局職員の減員が主な要因です。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、議会事務局所管の審査を終わります。続いて、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 それでは総務課所管について補足説明を行います。まず決算書 67 ページ、第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 1 目「一般管理費」では、前年度比で約 376 万円の増額となっておりますが、これは一般職の退職者数の増により、退職手当が前年度に比べ増加したことなどが主な要因です。平成 31 年度新庁舎の建設に向けて、決算書 99 ページ第 29 目「庁舎建設費」では、基本設計、実施設計などに取り組んだところです。歳入につきましては、特に補足説明はございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 おはようございます。一番、トップバッターになりますけども、総務費の一般管理費の「010 職員研修費」、決算成果報告書では 12 ページになります。この事業そのものは、成果をどういうふうに評価するかっていうのは非常に見えないものですから、難しいものですね。ただ、例年見てると、27 年度の同じ決算資料を見るのとほぼ同じような内容が書いてあるわけですね。要するに、この何年間かは同じような内容の研修で、同じような成果が出ていると。このままで良いのかっていうのが問題点なんですね。これから財政も厳しく、今決算の監査委員の方のお話もありましたけども、やっぱり今後を見据えたときに、職員の減もしていかなければならないとか、財政も非常に厳しくなる中で、市長が予算を提案説明するときに市政方針では、職員の意識改革と政策立案能力と。この 2 つを 1 つの課題として挙げておられるけども、それに見合った対策として、現状のままで良いのかという大きな見直しが僕は必要なんじゃないかと思いますが、まずそのあたりのご意見をお伺いします。

坂野総務課長 それでは田村委員さんのご質問にお答えしたいと思います。おっしゃるとおり、職員研修というのはなかなか成果が見づらいという部分があると思います。やはり、それはそれなりに、これまで見直しを重ねながら継続的な取り組みを進めて。必要な部分についてはですね、進めてまいりました。トップの考え方とか担当係の中で話をする中で、やはり先ほど言われました、

業務量が増えても職員が減っていくとか、いくら倫理の研修をやっても不祥事がなかなか続いているとか、そのあたりを今一度考える中で、やはり長門市人材育成基本方針というものが市にはございます。その中で求められる職員像とか、職員や管理監督者に求められる意識能力は何なのかという点が、明確に表記されておりますが、今一度そこに立ち返って自己分析や管理職による職場内の評価を通じて、具体的にどのあたりが足りていないのかっていうへんをよく踏まえたうえで、今後の研修のあり方等を再構築していく必要があろうかと考えております。

田村委員 27年度、28年度参照を連続して見ると、先ほども言いましたけどやっぱり前例主義なんですね。基本的にね。そこをやっぱり30年度はいつペン見直して変えませんかということなんですね。たとえば僕が、じゃあお前どんなことをするのかと言われて考えたらですね、職員の提案制度が昔ありましたね。今でもあるんでしょうけども、これをちゃんと生かしていくというのは、提案というのはね、政策立案能力とか意識改革とかテーマはいろいろあると思うんですけども、たとえば提案制度をもっと充実するとか、いろんなやり方があるけども、少なくとも30年度の予算編成にあたっては、この職員研修にあたってはもう一度このままでいいのかという見直しをかけていただきたい。そのことは答弁をいただいて質問を終わります。

坂野総務課長 今年から市の中でサマーレビューというのが次年度の政策の方針とか担当職員から上にだんだん持ち上げていくシステムが今、新たに行われております。そのなかで総務課といたしましては人材育成というのを重要視しているところですが、たとえば今市民サービスの向上を図る研修というのをやっています、それは新規採用職員から採用が3年ぐらいのあたりの職員を対象に民間企業体験研修的なものを行っていますが、これを見直すような感じで、たとえば中堅職員を対象にしてですね、全国的にもいろいろ取り上げられています地方創生の取り組み等の、本市も当然その取り組みをしていますし、そういう主要施策、計画を読み解く中で、中堅職員が市民や企業との対話を通じて施策を進める上での現状認識や課題解決に向けた取り組み事業の見直し、新規事業の検討や提案をしていく、政策提案に結び付けていくというような能力開発といいますか、そういう方法も考えていけるのではないかと思います。あともう一つ、やはり長門市は市民協働というのを推進、積極的に取り組んでおるところですけども、人材育成方針、基本方針の中に求められる将来像、職員像というのに住民の意識向上に寄与したいという志を持ち、市民とともにまちづくりを進める職員というのがまず最初に掲げてあると、このあたりがですね、市民協働アクションプラン達成のために職員に市民協働についてより深く知ってもらうための研修とかですね、できる限り新しいものというか、実のある研

修というかそういったものを考えていきたいと思います。

重村委員 それでは決算書で言いますと 70 ページになります。「第 1 目 一般管理費」「900 一般管理費」の中に、下の方になりますけども宿日直等委託料と 1,214 万 8,215 円ということで、市の職員の方が在庁されている時間外、お休みの日そして夜というところで大切な任務をお任せする人材がどうしても必要だと、いうことで委託をされておりますが、これは委託先はシルバー人材センターということで間違いないでしょうか。

坂野総務課長 はい。そのとおりでございます。

重村委員 それで、もちろんシルバー人材センターさんの方もですね、大切な任務ということで、そこらあたりの人選にはきちんと配慮されてですね、配置といいますか、派遣をさせていただいていると思うんですけども、たとえば、本庁なんかというところとたくさんの人材がこの地域にいらっしゃって大丈夫かと思うんですけども、若干地方といいますか末端に行くと、その地域がらの的により地域に在住の方の方が、日直をさせていただくにしても当直をさせていただくにも都合がいいことが多いと言いますか、地域がよく分かっている、顔も分かっている、というような特性が必ずあると思うんですよね。そのあたりで、シルバー人材センターさんに丸投げ状態で適任者をお願いしますということにされているのか、地域がらの、その地域の住民なり出張所であつたりの意見もきちんと汲み取ったうえでの人選がされているのか、このあたりの見解だけを教えていただけたらと思います。

坂野総務課長 一応地域がらというか、地元の方をということでお願いをしております。

重村委員 それじゃあ委託料ということで、シルバーに委託をするという形で、そういう方々の人材的な推薦があつた場合は、シルバーに登録をさせていただいてそこから派遣をいただくというシステムになっているということでしょうか。

坂野総務課長 はい、そのとおりでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総務課所管の審査を終了します。続いて、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 それでは財政課所管について補足説明をいたします。決算書 73 ページと「第 2 款 総務費」「第 1 項 総務管理費」「第 5 目 財産管理費」では、前年度比で約 325 万円増額となっておりますが、公共施設等総合管理計画に沿って、旧日置小学校を解体したことなどが主な要因です。決算書 275 ページになりますが、「第 12 款 交際費」では、提案説明で市長が申し上げましたとおり、これまでの市債の発行抑制や繰上償還の取り組みにより、前年度

に比べまして、約 2 億 5,000 万円の減額となっております。歳入につきましては、特に補足説明はございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、財政課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います

— 休憩 9:52 —

— 再開 9:55 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 それでは企画政策課所管ですが、決算書 75 ページからの第 6 目「企画費」では、前年度比約 1 億 4,000 万円増額となっておりますが、これは第 2 次長門市総合計画策定に係る経費のほか、定住促進対策、地域おこし協力隊設置事業の拡充を図るとともに、「ラグビーワールドカップ 2019 長門市キャンプ招致事業」では、キャンプ予定地である、俵山スパスタジアムの整備にかかる設計経費などが、また、平成 28 年度のふるさと応援寄付金が約 1 億 8,200 万円あまりと、前年度比で 4 倍近く増加したことから、寄付者に対するお礼の品に関する経費が増加するなど増額したことが、増額の主な要因です。決算書 111 ページ第 2 款「総務費」第 5 項「統計調査費」では、前年度に比較して、約 1,570 万円の減額となっておりますが、これは平成 28 年度決算額では、経済センサツ等統計調査はありましたが、前年度 5 年ごとに行われます、国勢調査の実施年であったことが主な要因でございます。歳入につきましては特に補足説明はございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 おはようございます。まず、主要な政策の報告書の 18 ページの「企画費」の「縁結び対策事業」についてお尋ねしたいと思います。これは執行率が 21.7%というふうにあるんですが、この事業に対して執行率の低さというか、どのように捉えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

高橋企画政策課長補佐 縁結び対策事業につきましては、予算現額 76 万 4,000 円でございます。その内訳として執行しておりますものが、縁結びイベントの開催経費としまして 6 万 750 円。それから縁結び大使の報償としまして 10 万円。それから成功された方に、記念品として切手をお送りしておりますけれども、これが 5,290 円で、トータルとしまして、執行率が 21.7%程度になっておりま

す。柱としましては縁結びイベントと縁結び大使を実施するという事業になっておりますけども、縁結びイベントとしましては、市で直営で行われておりませんで、一般の民間のほうで開催されるものに対する補助をしております。そういったことから、補助については2件ほどということで、前年に比べて件数が減っております。それから、縁結び大使にいたしましても5名を目標として挙げておりますけども、1名の成功ということで、50万円の予算に対して10万円ということで、決算額が、執行率が21%となっておるところでございます。

岩藤委員 団体に委託をして、事業を行っているという理解でよろしいんでしょうか。市として何かをしているということではなくて、どこかのいろいろなイベントがありますよね。その中でお金を、もし企画がなければこのままお金の執行はないというふうに理解して。手を挙げる団体がなければこの執行というか、決算というかお金は使わなかったというふうに理解してよろしいですか。

高橋企画政策課長補佐 この縁結びイベントにつきましては、団体が行われるということで、補助金ということでさせていただいております。ですので、仮にどの団体もされるということがなければ執行はないということになりますけれども、企画政策課としましては、いろいろな団体にお声をおかけして、縁結びイベントを行っていただきたいというところと、あとは地域おこし協力隊が現在は7名おりますけども、そちらのほうにも縁結びイベントを開催するようというのを勧めております。ただ、現状としましては、参加者がなかなか揃わないということもありまして、28年度については2件の開催となっております。ちなみに2件の参加されたのは合わせて53名ということでございますけれども、なかなか女性のほうが揃わないということで開催がされない傾向にございます。

岩藤委員 もう1点お聞きしたいのが、29年度で予算額が106万7,000円という金額がついているんですね。この事業に対しては何か期待をされているのか、どういうふうな方向性を持ってやっていきたいというふうに思っているのかお尋ねしたいと思います。

伊藤企画政策課長 期待というか、次年度も含めてどういう展開かというお尋ねだと思いますけども、この制度は縁結び大使とイベントと、2つの柱で縁結び対策事業はございますけども、まずは実績から言うと、縁結び大使のほうは一般質問のほうでご質問がありましたけれども、26年度1件、27年度1件、平成28年度1件と。大使のほうの実績としては3件ございます。先ほど申しましたとおり、イベント等についてはなかなかそれぞれの年の出会いの設定方法とか、イベント開催方法とかっていうのはニーズが変わってくると思います。そのへんも含めて毎年ニーズは変わっている事実が一方であるというところも考えて、

来年度予算に向けては効果ある施策について、検討を今始めているところでございます。

田村委員 非常に評価の難しい事業で、そもそもこういうことまで行政がやらなければならないのかっていう思いはあるんですね。昔だったらこんなこと考えられない。今少子化の時代だから、何とか、そういうことの、子どもを産んでほしいという期待感の表れの 1 つだと思いますけど、何年かのを見ると、僕はこれ制度は無理だと思っているんですよね。進めていくのは。というのはやっぱり、本当に若い方の女性がなかなか集まらない。その女性の方々に意見を聞いてみて、どんなやり方が良いかっていうこともおそらくまだ。したかもしれないけども。生かされていないと思うし、昔のように縁結びをする、仲人さんという方がほとんどおられない中で、男女の交際というものは非常に自由になっている段階で、僕はこの制度は 29 年度はもう上がっているから仕方ないけども、30 年以降どうするかっていうことは、予算をもう全部カットしてしまうとか、事業そのものを見直すとかも含めて、僕は思いきって判断すべきだと思いますね。この全部で 200 なんぼの事業があるんですけど、やっぱり僕が付けたペケの中ではこれが挙げられます。この事業はもうペケ。やめちまえていうやつですよ。僕が課長だったらこれも来年やめると。30 年度はやめるぞというふうに考えますね。それに対するいろいろ反発とか意見が出るでしょう。その中で本当にこれはそう言われれば、この意見は生かせないといけないということがあれば僕はやってもいいと思うけども、僕はこれもうやめたほうがいいと思いますね。ご返事をいただけないとは思いますが一応ご意見をいただきます。

伊藤企画政策課長 事業の方向性としましては、この事業につきましても妊娠・出産・子育て・就学、そこに至る出発点で結婚というところで、子育て施策と別に企画でもう一步踏み込んで結婚と。出発点のところで、この施策を加えることによって切れ目のない、市長がおっしゃっていますけど、一連のという考え方ではいます。ただ、議員さんがおっしゃるとおり、じゃあその成果がすごく出ているかというところは、やはりなかなか出てこないというところが間違いないところだと思います。じゃあ今後どうするかということですけども、先ほど岩藤議員さんにもお答えしましたけど、やはり出会いの場の設定方法とか、やっぱりイベントの開催方法、ここはやはりニーズが年々変わらと思うんですよ。そこはやっぱり実際の声を聞きながら、市としては施策をなくすのではなくて、改良してどうやっていくかということは考えていきたいなというふうには思います。

江原委員 報告書の今の話の 1 つ前の 17 ページの定住促進について質問させていただきたいんですけども、これにつきましては、私、非常に大事な事業だと

思っています、本当にこれからの長門には本当に重要な施策だと思うんですけども、その割には、一生懸命やられているのは本当によく分かるんですけども、組織的にもう少し人数をどんどん減らされている中ではあるんですけども、やっぱりメリハリつけて、よその自治体のように専門の担当者をきちんと何人か置いて、推進していく体制にぜひしていただければというふうに思います。これについては、ほとんどの地方の自治体でいろいろな取り組みをやられていて、参考になる事例も非常に多いと思うんですけども、空き家バンクなんかについても、今インターネットに載っている物件というのは本当に寂しい物件が非常に多くて、インターネットでめくってもこんな家住みたくないなみたいな家ばかり載っていて、あれ、あれって光る家がないんですね。やはり、職員の皆様がよその自治体のように、全部をやっているとは思いませんけれども、きちんと空き家をずっと回って、所有者にぜひ貸してくださいとか売ってくださいという交渉をきちんとされて、物件を自ら取りに行くとか、そういう体制を取っていただくとか、あとはいろいろ補助制度なんかも、いろいろな自治体でいろいろな制度をやっていらっしゃるのをよく見ていращやると思うんですけども、たとえば長野県だと貸家で10年住めばそれを自治体で買い取ってプレゼントするとか、あと、たとえば改装費用に25万円補助するっていう話があっても、たとえば100万円改装したら25万円補助するんじゃなくて、25万円補助すれば25万円補助する、その100万円の25万円じゃなくて、25万円の25万円のほうが使いやすいとか、そういうことをやっている自治体もあるというふうなことですし、そういうふうなことのほうが使いやすい。使うほうにとっては使いやすい。そういった制度をよくほかの自治体のすごい受けている、非常に人気のある事例をぜひもっと勉強していただいてやっていただければというふうに思います。それと情報発信なんですけども、私去年まで東京にいて、UIJ ターンってけっこう出ているんですけども、山口って得てして、情報発信力っていうのが非常に少ないんですね。けっこう県の個別の自治体じゃなくて、県が出ている、UIJ ターンっていうセミナーもけっこうあったり、個別の市が出ている、だいたい出ている市は決まっていて、長門市の出ている率は少ない、みたいな感じで私は受け止めているんですけども、ぜひ予算、今回増額されているので、29年度。ぜひそういったところにも出ていっていただいて、あとアピールする内容が観光じゃないので、やはり勝負は来た人にどういう支援ができるかということがすべてなので、住むにあたって。ぜひそのへんの構築を進めてアピールする場に出ていってほしいということです。よろしくお願いします。

伊藤企画政策課長 今委員さんがおっしゃる通り、日本全国で人口減少が課題になっている中で、人口という縮小していくパイを各市町がどうやってとって

いくかということをやっているのが現状だと思っています。で、もちろん本人の希望で I J U ターンされる方もいらっしゃるんですけども、基本的に都市部の方が移住希望者をわが町に誘導する施策をどうするかということが、本当にどこも課題だとは認識をしております。その中で、まず空き家バンクの件でございますけども、こちら一応物件については定住支援員というものを雇用して、それと職員の方で物件についてはすべて目で確かめて家主さんとお話をして登録をするという形はしております。2 点目の補助制度でございますけども、改装費用の件につきましては、たしかに使い勝手の問題はもう少し、実際に定住された方からヒアリングをして、そこは改良を加えながら新年度、30 年度予算には検討していく必要があるかと思っております。情報発信につきましても、今企画内部の方では効果的な情報発信、まだまだブラッシュアップしていく必要があるかと思っておりますので、今後また検討させていただきたいと思っております。以上です。

先野委員 定住促進対策事業ですが、今、国で民間研究所が調査分析をしているということで、他市との比較をしっかりとやらせてですね、そういうところのインターネットなんかを見られて、定住についての研究は課として次年度に生かさなくてはいけない大事なことだと思っておるんですが、定住対策についてはなかなか難しい部分もあるんですけども、補助金の部分とか、そういうことについて、見られているのかをお聞きします。

高橋企画政策課長補佐 長門市のホームページの中に、人口定住、定住支援という移住のホームページを持っておりますけども、そのアクセスをどこの地域からしているのかという分析をしております。その結果により昨年度まではずっと東京の方に、移住のフェア等に参加していたところですけども、実は大阪からのアクセスが多いという現状もありまして、大阪の方に出るというふうなこともやっておりますけども、あくまでフェアに参加するものですから、なかなか効果が見えにくいんですけども、そういった分析をしながら研究をしているというのが現状でございます。

先野委員 僕が言いたかったのは一般社団法人の話です。民間研究所というのが国の中で立ち上げられた社団法人があるんですけども、そういう部分の中に、1 位から 10 位まで定住がしっかり進んでいるよというところが出ています。ここに、新聞にあるように鹿児島県十島村、2 位が新潟県、その定住対策がなぜ進んでいるのかというのを挙げられているんですね。市長の政策の中でもいろんな話が出たと思いますけども、給食費を無料にしたりですね、雇用の関係等もあってですね、ここの鹿児島県の方ではしっかりとした就農支援もされているんです。かなり進んでいて、人口が 700 人程度の村なんですけれどもかなり増えている。そういうことも、しっかりよその、江原議員も言われま

したけど、他市との比較等もいいところはいいいところでした。しっかり見られて、そういう研究も今後やっぱり次年度に向けてしっかりとした対策をするためにそういうことも必要だと思っていますが、課の見解をお聞きします。

伊藤企画政策課長 あ、定住促進対策事業はですね、ここ5年の間にさまざま予算的なところで言いますと、手を変え品を変えではありませんけども、いろいろ変えて、たとえば自給自足促進補助金とか、これはやっぱりこちらの方で自然と触れ合って、農業もやりながら、という方に対して補助であるとか、いろいろな方策を変えながらやってはいますけども、先ほども申し上げましたが、人口が少なくなっていくパイの中で、各自治体の特徴を生かしながら、施策をうっていらっしゃるところもございます。うちがそこで何もしないというわけではないんですけれども、委員さんがおっしゃったように、先進地の中にはヒントもあろうかと思しますので、今後しっかり検討させていただきたいというふうには考えております。以上です。

先野委員 鹿児島県の十島村です。就農希望者に村営住宅や空き家を格安で提供すると。手厚い支援で移住者を増やしたと新聞にも載っています。しっかりそういう部分を研究されて、他市との事例も参考にしながら定住対策をぜひ進めていただきたいなと思います。

田村委員 今ほかの委員の方が言われましたが、これ重要な政策だと思うんですよね。ただ成果がなかなか出てこないところが非常に難しいんで、事業を始めて5年近くたっているんですかね。今年度で。僕はいっぺん総括すべきだと思うんですよ。やっぱり。たとえばいろいろ実績が書いてありますよね。たとえば住宅リフォーム補助金3件とかいろいろ書いてある。この3件の数まだ現在でもまだいらっしゃるのかとか、他の数字もそうですよね。だからどのくらいの年代の方なのか、お仕事は何をされているのかとか。公開の許される範囲でですね、やっぱり実態を見ないと、どういう人たちが求めてここに来ておられるのかとかね。あるいは先野委員が言われたようによそとの比較で、それを取り入れる方がいいんじゃないかという判断とかね。やっぱり自らのことを見直して、他と比較して、もっといいものに変えていくというね。これが僕30年度のこの事業の責務だと思うんですよね。ですから今から半年弱ですけども、新年度の予算も出てくると思いますけど、その時にはやはり総括を含めたちゃんとしたものを出してみても、私たちも一緒に考えてやっていきたいと、そのあたりどうですか。

伊藤企画政策課長 先ほど総務課の中でも坂野が申し上げたと思いますけども、今平成30年度に向けて施策のブラッシュアップ、たたき上げのサマーレビューというのを行っております。その中の事業として、定住促進対策事業は出しております。ここは基本的に縦つなぎの中だけではなくて、横つなぎ、言っ

たら農業も漁業も定住にかかってくる。その中で定住対策事業をどうやっていくかと、横のつながりも考えながら、先ほども申しあげましたけれどもそれプラス実際に移住された方、今委員さんがおっしゃった方の声とか、そういうのを聞きながら施策を打っていこうという形に今検討はしておるところです。

重村委員 主要な施策の報告書の19ページです。地域おこし協力隊設置事業ということで、ここに成果のところでは地域に入ってそれなりに外部の人材が入ることによって刺激をその地域に与えているでしょうし、活性化に寄与してくれていると、いう成果が書いてあります。私もある意味そのあたり同感で、十分な力を発揮してもらっているなという事業であると理解をしていますけれども、このなかですでに第1番目であった隊員も3年という任期を終えてすでに3名が3年を経過してみんな長門市についてくれたと。問題はですね、長門市がこの総務省の地域おこし協力隊事業を利活用して、今後の方向性というのを持っておかないといけないと思うんですけれども、俵山の場合は一人退任して2期目の方に即入ってもらっていますけれども、このあたりで3年の任期を終えて退任する。もちろんその方も地域で今後もいろんな地域活動では十分活躍をしていただけたと思うんですけども、退任した地域、空白になりますよね、地域おこし隊員としては。これはどう考えているのか。地域から要望があれば俵山のように2期目として隊員を送り込むつもりが行政としてあるのかどうか、そのあたりをまず聞かせてほしいと思います。

伊藤企画政策課長 地域おこし協力隊についてもご案内のとおり中間支援団体と地域住民の方と地域おこし協力隊、ここで地域をどう活性化していっただけるか、ということがあるんですが、その中で地域おこし協力隊に募集の時に課しているマッチングというか、地域おこし協力隊と我々が求めている中間支援団体が求めていることのマッチングで募集をかけます。そこでその課題に対して入ってきた方がたとえばリノベーションであればリノベーション、個々の地域の、たとえば俵山のジビエの復活であるとか、そういった命題の中で募集をかければそこで事業をやっていただくというところ。それがいったん終わりますという形で、次の新しい中間支援団体とそういう募集に対する命題が出てきたときには、確かにもう一度そこに、同じものでなければそこに持つていくということはあろうかと思っています。

重村委員 もう一点だけ確認をさせていただこうと思います。これは先の9月補正の仙崎地区に地域おこし協力隊員を入れるということで、江原委員の方からもちょっと質問がありましたけれども、この事業自体は私は人口減少の進む長門市の中で、末端の地域というのは非常に若い人材、そして活力を与える人材というのがなかなかいないということで、私は非常にいい事業であると認識をしておりますけれども、地域おこし協力隊の中で、ちょっと危惧しているのは

今観光コンベンション協会にも1人、先日報告があったと思いますけれどもNPO法人「人と木」に専属的に地域おこし協力隊員を、勤務といいますか、江原委員が危惧されていたのと一緒だと思うんですね。今までは地域に入ってそこに起業するなり、自分の活動の中でその支援団体と一緒に3年間でどう自立していくのか、定住するのかということを模索しながら3年間を過ごしていると思うんですね。コンベンション協会とかNPO法人「人と木」というのは総務省からのお金が入る間というのは給料も出ますから。だけど、これコンベンションとか「人と木」なんかっていうのは、極端に言うと3年の任期が終わって、地域というよりもその業務に携わっているわけですから、悪い言い方したら、コンベンション協会も3年の任期が終わったら、いや、人件費を出してまでは雇えないと。NPO法人「人と木」もですね、仙崎地区で人件費まで払えんと。悪いけどうちでは雇えないよと、いう恐れがあるわけですね。このあたりの見解を長門市として当初の目的とは、確かに定住という約束はもらっているかもしれないけど、どうも最近の派遣っていうのは、市がやっているような、今人材不足だから入れて仕事してもらおうと。総務省のこの事業、利活用しようというのが若干見える気がするんですけど、僕は長門市はきちんと持っておかないといけないんですよ。このあたりの見解だけ、今後に向けて。

伊藤企画政策課長 ご指摘のように、この2人だけは少し違った形の採用ということになっておりますけど、応募に際しての課題、ここは本人さんにしっかり示していると。だからコンベンションの業務の中でも、こういうとこだよと。で、木育、NPO法人が支援団体ですけども、木育でどうしてって、本人が木育に携わる中で、自分がどう定住につなげていくか。言ったら起業していくか、というところも考えるんだよと、いうところもしっかり示しておるわけでございまして、ここは先日ありましたけれども、職員扱いするとか臨時職員扱いするとか、そういうのではなくてしっかり活動報告もいただきながら。もちろん個別相談もしっかり受けるようにしております。その中で最終的にあなたは何をしたいのか、どう計画をするのかをしっかりフォローしながら、市としてはやっております。以上でございます。

江原委員 関連ですが、先日もちょっとお話をしたかと思うんですけど、たとえば私が隊員として観光コンベンションに入ったとして、観光コンベンション側としてはひとり分の働きをしてもらいたいという、ある程度期待感を持って迎えている。でもこちら側としては、3年後の補償がないということであれば、当然3年後何をしなければいけないかっていうのを、ある程度一生懸命考えながら3年間過ごさなければいけないという話の中で、やっぱり観光コンベンションの仕事にそんなに、変な言い方なんですけど、力が入らないと思う

んですね。はっきり言って。1年経ち、2年経ったら何やろうか、何やろうかっていう悶々とした日々を送りながら観光コンベンションの仕事を、与えられた仕事をこなしていくという形になろうかと思うんですけども、ですから最初から3年後、私は長門市でこれをやると思ってきた人は良いと思います。けれども、そういうことがなくて、来てから探そうと思った人にとっては、やはりある程度そういう仕事を与えられてやるっていうのは非常に、逆に仕事もおろそかになるし、両方のストレスになると思うんですね。ですからある程度そういった専門職というか、観光コンベンションセンターに入れる場合とかは、3年後には、あなたが3年後に何かやりたいものを自分で3年間探しなさいではなくて、ある程度観光がこのままやりたいんだったら、こういう3年後は職についてもらいますよとか、ある程度の方向性を見せてあげて雇ってあげるっていうか、受け入れてあげる必要もあるんじゃないかな。そういう自治体もあると思うんですね、実際。ぜひそのへんを検討して直接入れる場合においては、ある程度見せてあげるというのにも必要じゃないかなというのがあると思います。

伊藤企画政策課長 支援団体とは、協定をしっかりと結んで、あくまで支援団体が、コンベンションであればコンベンションの業務の職員としての扱いというような業務の協定は結んでおりませんので、ただし議員さんがおっしゃるとおり、立場が少し曖昧であれば、やっぱり仕事もしながらというところで迷うところはあるかもしれませんが、そこはしっかりと、先ほども答弁しましたけれども、やはり個別相談を受けて、3年という任期の中で、あなたは自立するにはどういう方向性でいきたいんですかということは、ヒアリングを受けながら。地域おこし協力隊は月2回全員集まってミーティングもしております。その中で、各個人の隊員の方向性なり、活動の報告などはしっかりといただいておりますので、それで私どもは理解しておるというところでございます。

三輪委員 歳入のケーブルテレビの使用料で、徴収対策本部報告の6ページについて伺いをいたします。反省点が多々挙げられておりますが、前年度の28年度の目標の中で、定期的な電話や臨戸訪問により納付を、より徹底させるというふうにうたっておりますが、この反省点では、それが実回数が少なかったことが目標に届かなかった一原因であるというふうに述べられております。確かに97.7%という高い徴収率であります、やはりより100%に近い数字を上げていかなければなりません、その徹底をさせるというふうにうたっておりますが、これができなかった原因は何でしょうか。

入野ケーブルテレビ放送センター長 主に滞納している場合に、毎月入っていない方に対して電話とかをかけてきたところなんですけど、やはりお留守の場合が多いのが現状です。あと、定期的な催告等も行っているところなんですけども、実際にはいらっしやらないとかの場合が多々ありました。やはりお

仕事に出られている方が多いので、日中はなかなか連絡が取れないということが多くて、どうしても夕方以降ということになっておったんですけども、なかなか手が回らないというのが実際のところがありました。ただ、日にちを決めてこの日はかけようということで対応はやってきたところですけども、ちょっと記載のとおりの結果となって、大変申し訳ないと思っているところです。

三輪委員 これは人手が足りなかったということが原因なんですか。

入野ケーブルテレビ放送センター長 足りないということに甘えてはいけませんですけども、あそこに職員が私と 2 人、あともう 1 人、告知担当ということで 3 人おるんですけども、電話が中心でやったおったところが、やり方をもう少し工夫すべきだったというふうには考えております。

三輪委員 確かに先ほど言いましたように、高い目標の徴収率を挙げられておられるということについては敬意を表すところではあります。それで、指定管理に移るわけですが、特に過年度分の徴収体制については、引き続き企画のほうで厳しく徴収にあたっていただけるのでしょうか。

伊藤企画政策課長 徴収業務も含めて、職員は、新年度になっては今のところ人事なので分かりませんが、今現在のところ 1 人残っていくところで、もちろん企画の中でも指定管理になっても、やはり私どもと一緒に徴収業務はあたっていきたいというふうに思っていますので、今後ともしっかり滞納については整理できるように努力していきたいというふうに考えております。

三輪委員 やはりこの反省点を踏まえてしっかり対応をしていただけたらと思います。

田村委員 成果報告書の 23 ページ、決算書では 82 ページですかね。企画政策課の「金子みすゞ関連イベント開催事業」これはみすゞ燦参 SUN というのは平成 16 年、17 年の合併の頃とほぼ同時に 10 年以上あるわけですね。中心になる方がいらっしゃったけども、その方は今いらっしゃいませんけども。この 23 ページの成果報告書の一番下の課題の中に、ちょっとこれよく分からないんですけども、平成 29 年度がみすゞ通り道しるべ作りの最終年度となるため、今後どうするか分からないみたいを書いてありますけども、これは 29 年度でみすゞ燦参 SUN の事業は中止になると。いっぺんね。今後どうするかは別として、いったん中止になるというふうに判断して良いのかどうかですね。

伊藤企画政策課長 みすゞ通り道しるべと題したイベントはここでいったん終わりということでよろしいと思います。

田村委員 ということは、みすゞ燦参 SUN というこの事業も同時に終わることですか。

伊藤企画政策課長 この燦参 SUN のイベントにつきましては、これまで実行委員会を中心にモザイクアートでありますとか、去年であれば道しるべの設置で

ありますとか、デザインコンペ等ですけども、これで金子みすゞのふるさと仙崎地区をどう広く周知していくかということで、本当実行委員さんの皆さん方には御苦勞いただいてイベントを実施されて、一定の成果は今まで得てきたというふうには、担当課としては思っております。また本イベント先ほど申しましたとおり、みすゞ通りの道しるべ作りということは、今年で終わるんですが、来年度についてですけども、同じ形でということは今考えておりませんけども、ただ一定の成果があったということは、今度は開催目的の明確化とか、参加型のイベントとか内容重視型でリニューアルして実施する必要があるかというふうには考えております。

田村委員 これは私の判断の中では、ペケなんですけどね。と言うのは、みすゞ通りの復活という、宣伝の写真なんかを見てもすごい人出ですよ。祭りのときなんかはね。それ見ると昔はこんなたくさん人がいたんだと思うけども、今からすると夢のまた夢みたいな話ですよ。みすゞ通りを復活させるというのは、燦参 SUN をやったくらいで復活できるわけじゃないわけですよ。僕ね、仙崎地区の議員さんいらっしゃいますけど、やっぱり仙崎地区が住民の方が頑張ってお店を出すとか、それこそリノベーションであるとか、最近流行りの。そういうものを、あるいは仙崎地区でなくても良いですけど、そういうチャンスがないと、僕は無理だと思うんですよ。もしやるんだったら湯本並み、今湯本が星野さんと合わせたら 50 億円くらいのお金をかけて大沙汰にやるわけですよ。そこまでいかにしても、今度道の駅もできる、それと関連の中でみすゞ記念館をどうやって復活させるか、その中で通りをどう復活させるか、根本的なことから考えないとですね。簡単な見直しや、再度やりますみたいなことでは 1 年くらいやめたほうが良いと思っているんですよ。その間をみすゞ七夕祭りの補助を増やしてあげるとか、そういうのがまだいいと思いますよ。しっかり考えないと、また僕は、費用対効果の点から見ても無駄金になると思っていますよ。そもそもやっぱり、みすゞさんのブームが去って、安定した急激的な爆発的なものがない中で、仙崎地区の魅力をどうやって拡大していくかということがないと、これやっぱり一生懸命優秀な方がいらっしゃるから、一生懸命やっても成果が上がらない。僕は完全にやり方を見直すべきだと思いますね。同じようなことをやるんだったらいっぺんやめたほうが良い。そして本当にこれでやろうとなったときにもう 1 回開始すればいいというふうに思いますがね。そのあたりのご判断をお聞きしたいと思います。

伊藤企画政策課長 議員の皆さんご案内のとおりで、仙崎地区は今、点の拠点として金子みすゞ記念館、公民館、センザキッチンという、公民館も拠点だと思っています。地域活動の拠点でもありますので。もちろんそこに住んでいらっしゃる方がどうここを考えていくかということを考えれば仙崎も拠点だと考

えています。それプラスそこに誘導をどうしていくかっていうところで、点が今点在していますけども、これを線にして面にしていくというところを、やっぱり仙崎の街並み整備計画の中でどう考えていくかと。議員さんおっしゃるとおりなんですけども、そこはすいません、何度も言いますけども、先ほど申し上げましたとおり、サマーレビューという中で、横も繋げながらどう計画を組んでいくかというところは、もちろん先ほど来から話がありました、地域おこし協力隊もここに入っていくということもありまして、それも含めて地域の皆様とどう次の、今の金子みすゞイベントも含めたあり方を検討していきたいというふうに担当課は思っています。

重村委員 それでは成果報告書の22ページです。「ふるさと応援寄付推進事業」。それで大変注目していた金額も確定値として、28年度中私一般質問の中で市長とやったときにね、2億円という数字を確か言われたんですよ。それで最終的に1億8,000万円強というところで、2億円には足りませんでしたけど、長門市の自治体にとっては大きいと思うんですね。2億円もの寄付をいただけるということで、それで今後の課題というところに書いてあります。「寄付額を維持継続し」ということで、28年度並みに今年度も寄付をいただけるかどうかというのもこの制度の多少の見直しもあったし、いろんなことで厳しいのかなっていう見解は持っているんだけど、せっかくいただいた方というのを、長門のファンでずっと今後もいてほしいと。それが寄付に繋がるという形になれば一番良いのかなと思うんですけど、現実的にこの課題に対して、「維持継続し」というところで、今後どのような観点からこの維持継続を図っていくんだというふうに思われているか、まずこれをお聞かせいただきたいと思います。

高橋企画政策課長補佐 ふるさと納税につきましては、今年度の4月に総務大臣のほうから通知が出ておりまして、返礼品の見直しと言いますか、3割以下にするとか、高額な商品を慎むようにとかですね、要は試算性のあることはやっていただきたいというようなお話をいただいたところであります。全国の自治体がこれに従いまして、変更していくというような思いももってございましたけども、長門市については6月に3割に見直しをかけております。今の状況としましては、残念ながら全国の自治体の中で、どうしても通知に従われていないというような自治体が多くございまして、来年度からやるというようなお話も聞いていたところもあるんですけども、また総務大臣が変わられまして、それこそ先日通知が出まして、3割という数字が消えております。それが9月26日で総務大臣からそういったものが出ておりまして、3割という数字が消えておりますけれども、長門市としましては、ふるさと納税の本来の趣旨というのはどういうふうに考えておりますかと言いますと、寄附という形で応援をしていただくということが一つと、返礼品については長門市内の産品を確実に使

っていくということで、地域の業者に購入という形で影響を及ぼしていくと。それから自信を持った産品をふるさと納税のお礼の品としてお送りすることで産品のPRというような効果もあるというふうに考えておりました、そういった面から、今まで行っていることは、理念は崩さずにやっていきたいというところはありますけれども、当初は地域の産品を味わっていただくという方向で平成26年27年にやりました。28年度については来ていただくということで、旅行券、今は7月の通知では禁止をされましたけれども、旅行券を作りまして長門市にたくさんの人に来ていただきました。今年度については来て遊んでいただくということでレジャー産業等も多少入れたり、それから文化を広めていくということで萩焼の関係を入れるというようなことも試みてはおりますけれども、現在のところ、昨年度の状況から若干プラス程度でございます。今から9月、10月、11月、12月と増えていくところでございますので、そこについてはしっかりとPRをしながら、いろいろな仕様で長門のファンを、今まで寄附をされた方を中心に広報していきたいと考えております。

重村委員 これで最後にしますけど、今答弁があった中である程度長門市の姿勢っていうのが見えてきた部分があるんですけども、私はやはり分析しないといけないと思うんですね。たとえばこのふるさと納税たしかもう始まって7年くらいになるのかな。8年。あ、9年。はい。私、確かにパンフレットに載っている、インターネットで見て産品がいいからっていう方もいらっしゃるでしょうし、実は長年、連続で長門市へという方もこの中にいらっしゃると思うんですよ。だから、やっぱりこの制度の根本っていうのをきちんと持ちながら、そういう分析もする。ですからこの方っていうのは、長門市出身の方かもしれない。そういうコメントまでっていうのはなかなかないと思うんでね。いや仙崎の引き揚げの方だったとか。そのあたりの分析っていうのも、これだけ長くやってくれば一過性の方なのか、それとも本当に長門の、大都市圏でPRをしてくれる、ファンの一人なのかっていうのを分析してみても面白いんじゃないかと。そのくらい持ってて、戦略性をきちんと持つべきではないかということを感じるんですね。ですから、長年蓄積してきたわけですから、そのあたりを今後の展開の中で大切に行政として、そしてやはり寄附金ですから、大概の世間の通念でいけば寄附金っていうのはこういう形で市政に本当に役に立ちましたと、いう報告があってもいいのかなと。そこの本当に長門市っていうのは何個かの自治体に寄付したけど、長門市っていうのはこの趣旨を誠実に履行してくれて報告もいただいたと、というような形も見せるべきなのかなという、これは今後の展開につながる意味でもぜひがんばってほしいという思いで。

伊藤企画政策課長 委員さんがおっしゃる通り、そのコアなファンがいらっしゃるのとは確かだと思いますし、一方で今回、企業版ふるさと納税、新しい制度

が28年度からできているんですけれども、我々営業活動で、市外の企業の方にPRをしていくんですけれども、その中で、PR、シティプロモートをして長門はそう動いているんだと、だからこそ興味がわくんだと。知らないとまず動けないというような声が実際にあります。ということはやっぱり、まちがどう動いているかっていうことですね。もう少しPRをしていく必要があらうかと思いますので、実際にホームページにあるとか、いろいろな面でやっていますが、委員さんおっしゃるとおり、もっとコアなファン、プラスファンを増やすようなことが必然的にやはりふるさと寄付金の増加の要因だと思っていますので、もっとしっかりやらなくちゃいけないというふうには考えています。

林委員長 お諮りします。ここでちょっと暫時休憩します。11時から再開します。

— 休憩 10:48 —

— 再開 11:00 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。質疑はありませんか。

重廣委員 先ほどのふるさと応援寄付推進事業の関連ですが、先ほど重村委員のほうからもありましたが、一昨年よりも4倍増えて、大変すばらしいと思います。そして、私も先ほど聞いてびっくりしたんですけど、3割以下にするようにという、返戻金ですよ、それが今は項目がなくなったっていうことを聞いて、ちょっと私もびっくりしているんですが、それはいいとしまして、以前の議論でですね、ふるさと納税の使途、使い道を執行部の答弁の中に一つは自然環境や保全に関する事業。2番目といたしまして、伝統文化の保存、継承、そして3番目が農商工連携及びニューツリズムの推進、4番目にですね指定していない事業。私はこれを聞かれたときに、すべていいんじゃないかなと。何にでも使えるんじゃないかなと、いうふうに思っておりました。この、成果の中に、昨年の4倍以上となり、各事業への活用に寄与したというふうにあります、主にですね、この1億8千万円ですか、その半分くらいになるんでしょうけど、どういう事業に利用されたのか、またその利用されたことをですね、寄付された方にどのようにお伝えされるのか。いろんなチェック項目とかあると聞いたんですけど、寄付される方はぜひ、長門市のこれに使ってくれ、というふうな希望がかなりあると思うんですよ。それが、もう8、9年続いている事業ですから、傾向、昔はこうやったけど、今はこういうのに使ってくれという寄付が多いんですよという、成果をまとめられておれば、ちょっと伺いたいんですけが。

田中企画調整係長 お答えします。ふるさと寄付の充当状況については、まず、

基本的に、例えば 27 年度寄付をいただいたものについては、一般財源として翌年度に繰り越して、形式上ではありますが、翌年度平成 28 年度の決算に充当するような形になります。ここに、財政上の充当作業というのは発生していないんですけど、例えば今言われましたような、一般財源として企画が充当している状況によりますと、広報、ホームページで充当状況を公表してですね、当然、寄付いただいた方へもお知らせしております。この一般財源として充当するわけなんですけど、この中で特に、例えば市単独の事業、文化であれば市の美術展であったりですね、自然環境であれば市有林の造林事業とかですね、補助制度がありながら市の一般財源を充当、多額の一般財源を充当するような事業に形式上ではありますが、充当している形になっております。

重廣委員 納税された方が、実際には何に使われているのかといった声をきくんですよね。東京在住の私の友達が、納税していると、もう 5, 6 年続けてやりよるけど、長門市は何に使われるのか、という話を聞くわけなんですよね。そのあたりについて、納税された方にどういう、報告、確かにお金には名前が書いてありませんから、何に使うというのはわからないんですよね、だいたいこういう目的で使わせてもらったよという報告がどのようにされているか、伺いたいと思います。

田中企画調整係長 寄付をいただいた方には、郵送で寄付の状況というものをお送りしてお知らせしております。

高橋企画政策課長補佐 補足いたしますけれども、郵送でお送りしておるんですけれども、寄付をいただいた年度が仮に 28 年度でございましたら、それを年度末にまとめまして、翌年度の事業に寄付金を使うということがありますので、それが決まった段階になりますので、広報で 7 月若しくは 8 月にですね、こういった状況で使ってますというお知らせを市内にはお知らせしてはございますけども、そのタイミングと同時に前年度に寄付をいただいた方皆様に寄付をどういうふうに使っているかというのを文書でお送りしております。ただ、若干時間がですね、最大でいいますと 1 年 2 カ月くらい空く人もあると思いますので、その辺でちょっとわかりにくいかなというところはあるかもしれません。以上でございます。

重廣委員 最後にいたしますが、この予算額ですよね、30 年はどの程度を、今予算の段階ですからあれですけど、この言いづらいことかもしれません。28 年度が 9 千 4 百万、そして 29 年度は 1 億ですか、1 億ちょっとですけど、今、3 割、返戻金は 3 割にしなければいけないことがあったけど今はなくなったとか言っておられました。今ちょうど予算立てをされている時期だと思うんですけど、これは 30 年度末でなければいけないことは言いません、もちろん、言いませんけど、30 年度のほしい予算をどの程度見込んでおられるのかだけ伺いた

いと思います。

伊藤企画政策課長 先ほどちょっとありましたとおり、3割制限というところが出てきている状況からですね、平成28年度の決算額は確保できないというところで、やはり何割が落とした状況で予算立てをするようになろうかと思います。ただ、かといって努力をしないというわけではございませんので、もちろん努力はしてまいりますけど、そこが縛られたというのがやっぱり影響は受けるというふうに思っております。

先野委員 33ページ、企画政策課ケーブルテレビ放送センターの防災対策費について、設置実績が西深川と深川湯本地区はかなり悪いということでここに書いてあります。これは課題のところに未加入世帯には、宅内配線工事費の負担を要することが要因と考えられるということで、設置率の向上に向けた、しっかりやっていくということが書いてあるんですけど、これについて課としてどういうふうにとらえているのかお伺いします。

伊藤企画政策課長 そこに課題で掲げておりますとおり、ケーブルテレビの加入率が悪いということに並行して、やっぱり告知端末機も、なかなか、端末機のためにほっちゃテレビも一緒に負担金を払って、7千から1万くらいになるかと思うんですけど、そこにセットでということになかなかならないので難しいところもあるんですけども、ただ、今後やっぱり防災の観点から緊急の連絡なりは、行政からしっかり通知をしたいんですよというところは引き続きPRしていく必要があるのかなと思っています。

先野委員 配線の話もしっかりPRしていきたいみたいな、配線が7千から1万円くらいかかるみたいな話もされましたけど、どこでも配線についてはね、もともと入れられているところは、すぐ設置できるんで、今言われた防災の関係がやっぱりありますけど、なかなかちょっと聞きにくいんですけど、俵山地区でも一部入らない、FMが入らないところは端末機があんまり有効じゃないみたいな話も前回したことが記憶があるんですが、その点についても、いろんなことも含めて、設置をここだけじゃなくて、ほかも少し悪いところが少し、仙崎地区なんか少し下がっちゃったけど上がっているよという話もありましたけど、そういう部分についてもしっかり今後やっていかなくてはならないと思うんですけど、これは29年度で終わりですか、しっかり次年度に向けた課題を聞いて質疑を終わります。

伊藤企画政策課長 やっぱり現在告知端末機の話を上上げて深川地区でありますとかですね、仙崎地区については、集合住宅が多いというところがございます。ここはですね、なかなか理解を得られないところがありますので、その代わり集合住宅に全てが入っていただくと、ちょっと上がってくるという部分もございますので、我々も工夫して努力してまいりたいと思います。

林委員長 質疑はありませんか。質疑もないので質疑を終わります。以上で、企画政策課所管の審査を終了します。続いて、会計課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

橋本会計管理者 4目の会計管理費でございますけども、補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、会計課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の方は自席で待機願います。

— 休憩 11:08 —

— 再開 11:10 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、防災危機管理課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 それでは防災危機管理課所管について補足説明を行います。決算書 93 ページ「第2款 総務費」「第1項 総務管理費」「第17目 防災対策費」では、前年度比で約2億6,000万円の減額となっております。平成28年度は、高潮ハザードマップ作成等ありましたが、前年度におきまして防災行政無線施設を平成26年度から2箇年で整備を行い、屋外情報伝達を開始したことが主な減額の要因であります。決算書 99 ページ、「第26目 災害支援費」では熊本地震に伴い、熊本県御船町への職員派遣と、被災地への支援を行ったところです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 主要な施策の34ページです。自主防災組織の育成事業について、これ自主防災組織の数が13団体で29年の3月で挙がっていますが、他市と比べてどの程度ですか。

堀防災危機管理課長 他市との比較ということでございますけれども、これ県の方に報告等でやっている段階で、組織の内容によって報告の仕方が違うということがございまして、なかなか他市と比較はできないんですけれども、山口市さん等につきましては地区ごとといいますか、そのあたりですべてできるところもございます。長門市の場合は今現在13と書いておりますけれども15団体ということになります。以上です。

先野委員 防災訓練との兼ね合いはどうなっていますか。

堀防災危機管理課長 防災訓練との兼ね合いについてまず、市が主催して行う

防災訓練につきましては毎年場所を変えて実施しておるところでございますけれども、その時、地区に自主防災組織があれば、当然ながら一緒に計画段階から入っていただくという形をとっております。それ以外のところにつきましては自治会には計画段階から一緒に話をさせていただいて協力の中で地域の方にも参加していただきながら実施しておるという状況でございます。あと自主防災組織が主体で訓練等される場合がございます。これらにつきましても、市、消防のほう、消防団の皆様と協力して実施していらっしゃるというところが多くございます。

先野委員 次年度の予算的な措置が 200 万円ちょっと取られているんですけれども、この防災組織をどういうふうに生かして次年度予算に生かそうとされているのかお伺いします。

堀防災危機管理課長 次年度で予算の方を今計上予定ということでさせていただいておりますが、自主防災組織につきましては地域によって事情も違うと、災害の危険度、種類も違うということで一律的に全部作っていくということは現実的には難しいと思いますけれども、ここに書いておりますのは防災リーダーの育成講習会等、若干内容等もまた考え直して、内容を検討しながら、またこれには挙がっておりませんが出前講座と。これに、年間 30 件程度地域とか学校とかグループ等出向しておるんですけれども、これの件数をできるだけ上げて、まずこれらを、意識の啓発には第一と考えておりますので、これについて件数を伸ばすというか、地域に入っていけるような方策は検討していきたいと考えておるところでございます。

先野委員 組織も大事なんですけれども、防災訓練との兼ね合いがなかったら実質起こった時に大変な状況になりますので、しっかり点検等もありますので地区の方で連携をしてやっていただきたいなと思っております。次に、防犯灯設置事業について、主要な施策の報告書 37 ページです。これ防犯灯を LED に新しく変えたり、LED をつけるような形の話がここにも書いてあります。これ LED に変えた場合の蛍光灯との比較が、かなり長持ちになるというか、LED に変えれば 2 年とか 3 年で変えていた蛍光灯がかなり長く、今ももっているんですけれども 5 年くらいか、たぶん 50% 以上は変えればいいんじゃないかなということで、一般質問の中でもそういう話を、全部の防犯灯を LED に変える話をさせていただいた例もあります。その後の話ではなかなか予算的に多くかかるので難しいよという話もされたのですが、今後の方針についてはどの程度考えておられるのかお伺いします。

堀防災危機管理課長 防犯灯の LED への更新事業でございますけれども、この事業につきましては平成 26 年度から開始をしております。当初の計画といたしましては、31 年度までということで計画しております。実質、LED への更

新が進んでいる自治会も多々ございますけれども、自治会によってはまだそれほど更新をされていないと。自治会によって防犯灯の数も多い、少ないは相当差がございます。これらもありまして、要望になかなか沿えていない自治会さんにもご迷惑をかけておるところでございます。実際に市内で 2,500 程度の防犯灯があるようにうちの方は把握しておるんですけれども、その約半分弱の実績がございますので、担当主幹課としての思いでございますけれども引き続き事業を継続できればと思っているところです。

先野委員 31 年度までという話をされました。先ほど言いましたように防犯灯はたびたび、うちの前の防犯灯も切れかかっていてばちばちなったり、自治会長さんの負担がかなり重くなるというか、LED に変えることによって防犯灯を変える手間も省けるわけです。しっかり今後も検討されて、31 年度までという話をされましたけれども次年度もまたしっかり LED に変えていただきたいなど。電気代もかなり安くなりますので。ぜひ変えていただきたいと思います。

堀防災危機管理課長 今委員さんが言われましたけれども、実際に要望等をまだ、年間 1 自治会という制限を設けさせていただいておる関係で、まだ進んでいない、要望ほどいていないところもございますので、そういうことも含めてまた検討させていただきたいと考えております。

重廣委員 関連に近いのですが決算書 98 ページの、「025 防犯カメラ設置事業」についてです。今防犯灯でしたからその下にすぐあるんですけれども、防犯カメラ、たしか 28 年度が最初ではなかったかなと思うのですが、最初ではなかったですかね。この防犯カメラを設置するという。その当時、どこに設置するのとか何のためにするのかとかいろいろ議論したような記憶がございます。ただこの 29 年度も何台か設置されましたかね。この 28 年度につきまして 1 台ほど防犯カメラ、場所はあえて聞きませんが、この効果についてどのようにとらえておられるか。当然事件等がなければ、その効果はなかったと言われるかもしれません。その抑止力というか、カメラがあることによってどういう効果を考えておられるか。こういう事業が継続されて市内何カ所ももうちょっとならねという計画があるのかどうかだけお願いします。

堀防災危機管理課長 防犯カメラの設置につきましては 27 年度に 2 カ所ほど行っておりまして 28 年度に 1 カ所ほど設置しております。これにつきまして、抑止効果というのが非常に大きいのかなと。設置場所につきましては通学路を主体的にということでそれも教育委員会、警察との要望協議のうえで設置検討、つけるにあたっては周辺自治会のご理解もいただくと、いうところから最終的に決まっておるところでございます。今後につきまして、今のところ設置予定はございません。今後、教育委員会から話があれば検討するということではあ

ろうかと思いますが今のところ次年度以降何基というような予定は持っておりません。

重廣委員 こういうことは事件が起きなければ動かないというのが常でございます。防犯危機課でございますので、事前に調べてここにあった方がいいんじゃないか、今のところたとえば要望がないから付けない。カメラですから、よく店先にダミーをつけただけでかなり効果があるというのがあるんですよね。だから本当に事件が起きそうなところを探せと言ったってなかなか難しいかもしれませんけれども事前に調べて、来年、この5年間で3つ、5つ付けるとか、そういうことも検討していただきたいと思います。これは答弁いりません。

岩藤委員 主要な施策の35ページ、決算書96ページのハザードマップについてお尋ねしたいのですが、今回が高潮のハザードマップということで、今までにも水害とかいろいろハザードマップを作ってこられて配布をさせていただいているんですけど、この高潮のハザードマップをもって長門市としては危機管理的なものっていうのは周知啓発っていうのは最終と考えていらっしゃるのか、そのところをお尋ねしたいと思います。

堀防災危機管理課長 ハザードマップにつきましてですけれども、この28年度高潮ハザードマップを作りましたけども、今年度土砂災害のハザードマップを昨年の予算からの繰越ということで今年度作成をしている状況でございます。一応これをもちまして済むんですけれども、いろんな洪水につきましても浸水想定とも変わってくる。また、ため池等につきましてもそのあたりの改修が進むと。そのあたりで時期的には分かりませんが、そのあたりでも変更等が出ればまた作成ということが出るかもしれませんけれども、一応この度の土砂災害で一通りのハザードマップの作成は終了というふうな段階では考えております。

岩藤委員 それで、じゃあ長門市のハザードマップは何種類くらいあるのか教えてくださいませんか。すいません。

堀防災危機管理課長 長門市のハザードマップはまずため池と、地震、洪水、津波、高潮、それと今作っております土砂災害のハザードマップでございます。

林委員長 ほかにありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、防災危機管理課所管の審査を終了します。続いて、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

長尾委員 決算資料、市税の概要が各ありますが、この10ページ、もう1点は徴収対策本部報告の2ページ、これの関連についてお聞きいたします。まず

差し押さえ件数が 28 年度、376 件となっております。市税の関係ですね。それで、79 件で、324 万 5,441 円、これは結局強制執行の実績という意味ですかいいね。

安森税務課長 おっしゃるとおりでございます。

長尾委員 税の徴収については、先ほど監査委員からも全体の市税では 92%、1.8 ポイントの改善がされているとおっしゃいまして、大変徴収につきましては苦勞されていることと思いますが、これによると 376 件のうちの 79 件ということは、あと 300 件が差し押さえしたものの、競売とかの強制執行された。この理由はということでしょうか。

安森税務課長 376 件に対して 79 件というところでございますが、徴収対策本部の報告の 2 ページに掲載しております、件数につきましては平成 28 年度全体の 12 ヶ月、1 年間トータルが 376 件。11 月、12 月は徴収滞納整理強化月間というところで掲げておりますので、その期間中が 79 件というところでございます。

長尾委員 そしたら、今 376 件のうちの実際の強制執行の件数というのはどのくらいあるんですか。

安森税務課長 28 年度の 376 件に対する差し押さえの換価金額は 3,434 万 7,925 円となっております。

長尾委員 件数をちょっと言ってください。

安森税務課長 件数は 376 件ということで、それに対する換価金額が今申し上げました 3,434 万円ということでございます。

長尾委員 いや、それは強化月間の 11、12 月って言ったでしょ。今の 79 件は。だから年間で、28 年度はどうかと。今の差し押さえをして実際に強制執行したのは件数はいくらか。結局 11、12 月しかやらなかったのか、それとも年度でまたがればどのくらいの強制執行だったかと、その件数。

安森税務課長 11 月、12 月中の差し押さえ件数が 79 件、それから年間は左隣にありますように、376 件という差し押さえの件数です。

長尾委員 ちょっと話が噛み合わない。そのうちの強制執行よね。競売は何件かって言うんです。

安森税務課長 大変失礼いたしました。長門市が競売を行ったというのは、インターネットによる公売の件数にあたります。その公売の件数は 63 件でございます。換価金額は 272 万 4,501 円となっております。

長尾委員 そしたら今の、実際は 11、12 月の 79 件と、63 件合わせた件数が 28 年度の件数ということですかね。

安森税務課長 79 件というのは、11 月、12 月中に全体の 376 件という 1 年間のトータルの件数につきましては、差し押さえの実際の件数でありまして、た

たとえばそのうちで換価していない分もありますので、実際こちらが公売を行った分が先ほど 63 件のインターネット公売と、公売ということに限ると 63 件、あとの 79 件は公売ではなくて、そのまま預金とかを執行した件数も含まれたものということでご理解いただけたらと思います。

長尾委員 最後にしたいと思いますけど、これは先ほど三輪委員さんがケーブルテレビの関係で言って、徴収についてはね。担当のほうからなかなか会えないんですよとか、いろいろおっしゃいましたよね。私は以前一般質問か何かで尋ねたんじゃないかと思うんですけども、結局徴収は滞納された方はおそらく市だけでなしに国保もある、たとえばケーブルテレビもある、とにかくそういう傾向があると思うんですよ。ほとんど複数の種目にまたがったあれだと思うんです。そういう中で、たとえばケーブルテレビの滞納があるからケーブルテレビの担当が行く、市税は市税で行く、国保なんか国保が行くと。こういうふうなものは無駄じゃないかと。先ほど言ったように、たいてい滞納の人は市税もある、国保もある、たとえばケーブルテレビもあるかもしれない。ある可能性が高い。そういう傾向になってるから。だからそういうのは夜でも行って時間外手当出るでしょう。だからそういう無駄、相手方もこの前も来た、また来たとか別口でしょ。こういうのは何か徴収については一本化できないかと言ったことがあるんですよ。特にケーブルテレビとか簡易と言えは簡易ですよ。国保とか市税とかじゃない、ちょっと重量が違うから、こういう中に今の徴収対策本部の 2 ページにそれぞれの費目と言いますか、税の種類が載っておりますけど、こういう簡易なものについては、一緒に徴収ができないものか、これは組織の関係もあるから副市長に聞きたいんですけど、どんなものでしょうかね。

磯部副市長 それでは組織ということで私のほうからお答えさせていただきたいと思います。議員ご指摘のとおり、今現在長門市の組織としてはお示しのとおり、それぞれの所管課がそれぞれで滞納分については徴収をするという制度でございます。これにつきましては、今言われましたように、一括徴収と言いますか、全部のものについて徴収できないかと。何度も職員が度々来るよりも 1 人の職員で効率的ではなかろうかという、おそらくお話であろうと思っております。これにつきましては、今現在は条例等の中で一応、分員と言いますか、収納できる者というのは限られております。所管課ごとにですね。その改正を含めて、たとえば徴収に行ったときに、私も、古い話で申し訳ないんですけど、経験があるんですけど。たとえば税金をくださいというだけではなかろうと思っております。たとえば税については聞かれること、たとえば国保について聞かれること。更にはケーブルについて聞かれること等もあらうと思っております。そういったことで、現在の長門市のほうでは、それぞれの所管課が徴

収に行くというような制度を取っております。今言われます、効率的なことから申し上げますと、議員ご提案のことは確かにあろうと思いますが、これについてはしっかり検討しなければ、先ほど私が申し上げたことも含めて、考えていきたいというふうに思っております。ただし、これにつきましては、先ほども申し上げましたけども、かなりな組織機構の改編と言いますか、そこまでするにあたりますので、慎重な検討になろうというふうに思っております。

長尾委員 先ほど最後にしますと言いましたけど、もう 1 度いいですか。これはそんなに難しいようなあれじゃないと思うんです。今の条例改正をやれば、徴収は徴収だけを。そして前回質問したときには、国保なんかはいろいろ制度があるから難しいからということだったけど、私からすればそんなに難しいようなもんじゃないとは思いますが、何はともあれ簡易なものは中にはあるんですよね、たくさん。ケーブルテレビとかほかにもあれですよね、学校給食とか保育料とかありますけど、そういうのを含めて簡易なものについては 1 つに束ねて、そういう条例改正をされたらと思います。先ほど副市長も前向きに検討されるということだったので、これで終わりたいと思いますが、その点は十分、本当に効率良くやらないといけない、この手の行政の人が言っているでしょう、費用対効果ということは。全くもったいないですよね。時間を払って、手間を取ってやるということは。その点は十分検討してもらえたらと思います。

磯部副市長 先ほどの答弁と重複して申し訳ないんですが、今言われました、先ほどは全体的な話を私させていただいたと思いますが、今議員ご提案の、とりあえず簡易なものについてはいかがかということで、これにつきましては徴収対策本部等もありますので、そちらのほうで十分に議論をさせていただきたいと思っております。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、税務課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 11 : 39 —

— 再開 11 : 40 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

河野三隅支所長 それでは補足説明をさせていただきます。決算書 90 ページをご覧いただきたいと思えます。11 目三隅支所費、細目が 095 公共施設等解体撤

去費事業でございますが、これは三隅町役場庁舎等解体撤去工事が無事完了いたしましたして、土地につきましては、普通財産として財政課へ移管しております。

惣代日置支所長 日置支所所管については、補足説明はございません。

宮川油谷支所長 油谷支所所管についても、特に補足説明はありません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管の審査を終了します。続いて、選挙管理委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山下選挙管理委員会事務局主査 選挙管理委員会所管のものについては、特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、選挙管理委員会事務局所管の審査を終了します。続いて、監査委員事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

西本監査事務局主査 特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、監査委員事務局所管の審査を終了します。

本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、明 28 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。